

トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム

第 17 期生 学内募集要項

独立行政法人日本学生支援機構では、文部科学省との連携により、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」にて支援する第 17 期生を募集します。このプログラムは個人単位で応募するものですが、機構へは大学を通じて申請しますので、応募する学生は申請書類等を留学・国際交流課に提出してください。

※トビタテの公式 HP に掲載の募集要項等を必ず確認・熟読した上で、応募してください。大学生対象コースの詳細および募集要項は、こちらから確認できます：<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/uv/>

1. 応募資格

- ・日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生
- ・本制度で実施する事前・事後研修及び派遣留学生ネットワークに参加する学生
- ・埼玉大学の正規課程に在籍する学部生、大学院生
- ・埼玉大学が派遣を許可し、留学計画書に記載された留学先機関が受入を許可する学生
- ・JASSO が実施する国内の「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たす学生
※ただし、家計基準を超える場合も応募可。多様な留学計画の支援という観点から、支援予定人数全体の 1 割程度を上限に、家計基準を満たす者とみなして採用。
- ・留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
- ・留学終了後、埼玉大学で学業を継続又は学位を取得する学生
※留学期間中は埼玉大学に在籍している必要があります
- ・2025 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 才以下である学生
- ・留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度による奨学金月額を超えない学生
※JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）との併給は不可
- ・過去に本制度又は「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」(旧制度) の派遣留学生として採用されていない学生
※本制度【大学生等対象】または旧制度大学生等コースの派遣留学生として採用された後、本人の責によらず留学開始前に辞退した学生、および本制度【高校生等対象】又は旧制度の高校生コースで採用された学生は応募可

2. 留学計画の要件

- ・2025 年 8 月 1 日（金）から 2026 年 3 月 31 日（火）の間に留学先国・地域において留学を開始する計画
※「留学開始日」＝受入れ機関で活動を開始する日（渡航日ではありません）

- ・留学先国・地域における留学期間が 28 日以上 1 年以内（3 か月以上を推奨）の計画
 ※「留学期間」＝受入許可書等に基づく実際の活動の開始日から終了日までの期間（渡航及び帰国にかかる期間は含まれません）
 ※留学期間終了後、31 日以内に帰国する必要があります。
- ・受入れ機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画
 ※受入れ機関が複数ある場合は、各受入れ機関での活動を開始する前に受入許可を得る必要があります。
 ※受入れ機関は、諸外国等の法人や団体等、受入許可書の発行が可能な機関（大学等に限らない）を指し、個人による受入れは認められません。
 ※受入れ機関がなく、在籍確認を行えない計画は支援の対象外です。
- ・埼玉大学で、教育上有益な学修活動と認める計画
 ※**語学学習のみを行う計画は、支援の対象外です。**ただし、語学学習が留学全体の準備過程又は補助的位置づけとして計画の一部に含まれている場合は、支援の対象となります。
- ・留学の目的に沿った**実践活動**が含まれている計画
- ・受入れ機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画
 ※応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル 2」以上であっても、選考に差し支えありません。ただし、留学開始時点又は留学中に「レベル 2」以上となった場合は、原則、奨学金の支給対象外となります。

3. 申請コース

応募の際は、下記 3 つのコースから 1 つを指定してください。（詳細はトビタテ HP 上の募集要項を参照）

- ① イノベーターコース（50 名） ② STEAM コース（100 名） ③ ダイバーシティコース（100 名）

4. 求める人材像

1. 日本の未来を創る将来のグローバルリーダーとして、留学を通じて以下に掲げる素養を身につけようという意欲を有する人材
 - ・ 世界の人々との交流を通じた経験から学び、多様な価値観を柔軟に取り入れようとする態度
 - ・ 世界のグローバルリーダーと対等に渡り合い、国境を越えて活躍し、日本・世界に貢献したいという高い志
 - ・ 様々なことに好奇心、探究心を有し、未知の領域に対しても果敢に挑戦する姿勢
 - ・ 失敗から試行錯誤しながらも挑戦し続ける強い精神力
 - ・ 独自の視点や考えを有し、自らの志を先例に捉われずに具体化するための思考力と行動力
 - ・ 集団活動においてイニシアチブをとり、対話・協働しながら、周囲を巻き込む能力
 - ・ 専門性を有しながら、既存の分野・領域に捉われず広い視野を持ち、社会課題の解決に取り組む能力
2. 「新・日本代表プログラム」の派遣留学生としてふさわしい規律ある行動をとる自覚と自律性を有する人材
3. 本制度で実施する事前・事後研修、派遣留学生ネットワーク等における教育課題や本制度における諸活動（アンバサダー活動、エヴァンジェリスト活動、独自の情報システムを通じた企業や学生等との交流等）に主体的に参画する人材

5. 支援の内容

- ・奨学金月額：12万円または16万円（留学先国・地域による）
JASSO 第二種奨学金の家計基準を超える場合は、一律6万円
- ・留学準備金：15万円（アジア地域）または25万円（その他の地域）
※上記に加え、円安や急激な物価高騰を鑑み、アジア地域6万円、その他の地域10万円を増額して支給
- ・授業料：一律30万円
※留学先大学等の授業料を負担する場合のみ。協定校への派遣留学（留学先大学の授業料免除）の場合は、対象外です。

6. 応募申請方法

1. **【2025年1月31日（金）16:45まで】**に「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 第17期募集エントリーシート」に必要事項を記載し、家計基準確認シートと課税証明書（2023年1月～12月の所得がわかるもの）を添付して、留学・国際交流課の窓口にて提出してください。
2. エントリーシート提出後1週間以内に、留学・国際交流課から申請者へ、家計基準の判定結果（基準内／基準外）、およびオンライン申請に必要な学校番号等をEメールでお知らせします。
3. エントリーシートの提出と並行して、以下の応募書類の準備を進めてください。各書類の記載内容の詳細は、トビタテHP上の募集要項で確認できます。
①留学計画書 ②アンバサダー活動及びエヴァンジェリスト活動 ③自由記述書 ③受入れ機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる書類の写し ⑤実績（イノベーターコースのみ）
4. オンライン申請システム（2024年12月2日オープン予定）にて、**【2025年2月7日（金）23:59まで】**に申請を完了してください。

7. スケジュール

- ◆エントリーシート提出締切：2025年1月31日（金）16:45
- ◆オンライン申請締切：2025年2月7日（金）23:59
- ◆書面審査結果発表：2025年4月下旬予定
- ◆面接審査：2025年5月17日（土）または18日（日）（東京）
- ◆採否結果発表：2025年6月下旬予定

8. 問い合わせ先

埼玉大学 留学・国際交流課（全学講義棟1号館 1階 学生センター 受付時間：平日 8:45～16:45）
メール：outbound@gr.saitama-u.ac.jp 電話：048-858-9061